

# 平成29年度 本巢・瑞穂ブロックリーグ戦について

## ルール及び詳細は下記のとおり

- ◆サッカー競技規則2016/17で行う。(JFA8人制サッカー競技規則に準ず。)
- ◆コートサイズ、競技時間などは各カテゴリー規則に従うこと。
- ◆ユニホームは二着準備(U9、U8は一着はビブス可)すること。
- ◆順位は「勝ち点方式」を採用し決定する。
- ◆表彰・副賞は次の通りとする。(クラブチームは除く)・・・U12は表彰、副賞はありません
  - 1～3位
  - \*各カテゴリーの優勝チームにメダル  
賞状、盾  
トロフィー(持ち回り)
- ◆試合中止はブロック長が当日の午前6時30分頃もしくは、試合開始2時間前頃に決定し、各代表者へ連絡する。(該当会場の代表者に確認する場合もある)
- ◆ベンチ入りのスタッフ(監督、代表、コーチ)は4名まで可能。ただし、コーティングは1名が起立して行うこととする。(ベンチ内でスリッパ、サングラス、審判服等好ましくない服装は慎むこと)
- ◆ベンチとギャラリース席とは境界線を引き、区別する。
- ◆ギャラリーからの選手への具体的な指示は禁止する。
- ◆審判は 審判服を着用(ワッペンをつける)すること。(補助審判は、上着を着用してもよい。)
- ◆最終試合の主審は全試合の結果をブロック長まで報告(メール必須:対戦表の写真も添付)すること。  
※対戦結果は、最終試合の主審チームにて、一年間保存すること
- ◆試合会場準備は 第一試合の2チームが、石灰一袋とラインカー、メジャーを持参し協力して行うこと。  
また、ラインカーは引きな直しがあるので本部に置いておくこと。
- ◆ラインが消えて試合に支障がある場合、審判及び会場責任者は試合を行うチーム又は行っているチームにラインの引きなおしを指示すること。
- ◆会場整備(後片付け)は 最終試合の2チームが会場責任者の指示に従い行うこと。特にグラウンド整備は全面整備をすること。
- ◆「組み合わせ表」は、第一試合の組み合わせの左側のチームが用意してくること。
- ◆会場責任者(該当グラウンドの代表または代理)は本部を設営し(簡易テントで良い)首かけ式名札をつけ、会場内を総括するとともにスムーズな大会運営にあたる。(審判、監督、コーチに対する注意可)
- ◆駐車カードを必ず提示し、各会場の駐車場で「駐車マナー」を守ること。身障者用には止めない。
- ◆審判へのクレーム、暴言がある場合は 主審・補助審判に加え、会場責任者も注意できることとする。
- ◆審判へのお茶出しは基本的には必要としません。
- ◆グラウンド内は禁煙とする。喫煙はテント内のみとする。
- ◆**審判へのクレーム・暴言は、ベンチ・ギャラリー共に一切禁止!**  
(審判1人制の主旨を理解し判定には、決して不平不満を表さないこと。)
- ◆U8,U9の審判について  
これから資格を取得する方を主として審判をしていただき、各ブロックの審判部長の注意を受けながら、勉強して貰い、イエローカード、レッドカードは未採用で、反則した選手には優しく注意を促す程度とする。
- ◆2017年度から、「こくみん共済」のビブス、フラグは試合会場では使用しないこと。
- ◆U12リーグ戦に限り、第1節に選手登録票と選手証のチェックを試合開始 20分前までに受けること。